

10月より開始する新型コロナワクチン定期接種について

当院で使用するワクチンはヌバキソビット（武田薬品）を基本接種とし、希望によりコミナティ（ファイザー）接種を選択することもできます。また、インフルエンザワクチンとの同時接種も可能です。

対象者

- ① 堺市に住民票のある65歳以上の方
- ② 堺市に住民票のある60歳～65歳未満のうち、心臓・じん臓・呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障害を有し、その障害が身体障害者手帳1級程度の方（証明できるものが必要）

接種方法・期間

接種期間：令和6年10月1日（火）～令和7年1月31日（金）
接種日時：月～土曜日 9:00～12:00 月～金曜日 14:00～16:00
予約方法：内科・外科受付に来院のうえ予約（電話予約不可）
※かかりつけ以外の方も接種可能
※予約外の接種も可能ですが、待ち時間が発生する場合があります

接種料金

- ① 堺市に住民票のある65歳以上の方：3,200円
- ② 堺市に住民票のある60歳～65歳未満のうち、心臓・じん臓・呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障害を有し、その障害が身体障害者手帳1級程度の障害のある方：3,200円
- ③ 下記の該当する方は自己負担なく無料となります
 - i) 生活保護世帯若しくは中国残留邦人等支援給付世帯に属する方
 - ii) 令和6年度 市民税非課税世帯に属する下記書類をお持ちの方
 - A: 令和6年度介護保険料（確定保険料）納入通知書
→所得段階区分：第1段階から第3段階までに限る
 - イ：後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証（オンライン資格可）
→適用区分に「現役Ⅰ」「現役Ⅱ」と記載のあるものは対象外
 - ウ：介護保険負担限度額認定証
※「国民健康保険標準負担額減額認定証」については、確認書類に該当しませんのでご注意ください。
- ④ 上記①～③以外の任意接種希望の方：15,300円